

一般事業主行動計画の公表について

岐阜日石株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

次世代育成支援対策推進法とは

急速な少子化が進行し、わが国の経済社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。

少子化の背景の一つには、仕事と子育ての両立が困難な職場環境があると指摘されています。

このような状況を踏まえ、次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくることを目的として、国、地方公共団体、企業、国民が一体となって行う取組を進めるため、それぞれの果たすべき役割などを定め、平成17年4月に施行されました。

一般事業主行動計画とは

企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

岐阜日石株式会社 行動計画

社員が仕事と子育ての両立させることができ、働きやすい環境にすることにより全ての社員の能力を十分に発揮が出来るようにするため、次のような行動計画を策定します。

行動計画書

岐阜日石株式会社

雇用環境の整備

- ① 計画期間 令和2年12月2日～令和4年12月31日までの2年間
- ② 内 容
- 目 標 従業員に占める女性の割合を30%以上とする
- <対 策>
- 令和3年 女性からの応募を増やすために、求人広告の内容を見直す
- 令和4年 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して育児関連制度の周知の継続と意識啓発を実施する

労働条件の整備

- ① 計画期間 令和2年12月2日～令和4年12月31日までの2年間
- ② 内 容
- 目 標 従業員の働きやすい環境と雇用延長の整備
- <対 策>
- 令和3年 定年延長の検討
年次有給休暇の完全取得への環境整備の継続
- 令和4年 定年延長の整備と周知
記念休暇等の導入